

問 5. 今回の震災の発生及び状況をどのようにして知りましたか。

1. 近所の人から知らされた
2. TV・ラジオの放送で知った
3. 自治体からの広報で知った
4. その他 ()

問 6. 現在は、どこにお住まいですか。

1. 自宅
2. 仮設住宅
3. 知人・親戚宅
4. その他 ()

問 7. 避難所生活で、困ったことについて、お答え下さい。

1) トイレについて困ったことは次のうちどれですか。

1. トイレの場所
2. トイレの使用方法
3. トイレへの移動
4. その他 ()

2) 食事について困ったことは次のうちどれですか。

1. 配給等の情報
2. 入手できなかった
3. 飲食場所
4. その他 ()

3) 移動について困ったことは次のうちどれですか。

1. 外出ができなかった
2. 避難所内で身動きがとれなかった
3. 移動するときに手引きの支援が受けられなかった
4. その他 ()

問 8. 避難所での支援のあり方についての希望を教えてください。

1. 個別支援員の配置
2. 個別の情報伝達
3. その他 ()

問 9. 第 2 次避難所（ないしは福祉避難所）についてお聞きします。

1) 第 2 次避難所（ないしは福祉避難所）に移動しましたか。

1. はい
2. いいえ

2) 塩原や国リハなどの視覚障害関連施設が避難所に指定されたことを知っていましたか。

1. 知っていた
2. 知らなかった

3) 2) の回答で、知っていた方にお聞きします。そこへは避難しましたか。避難しなかった方は理由をお聞かせください。

1. 避難した
2. 避難しなかった

避難しなかった理由 ()

問 10. 現時点で、外出において、必要な援助についてお答えください。

1. 平成23年10月1日から実施された同行援護事業による支援で足りている
2. 利用時間が足りないので増加してほしい
3. 鍼灸マッサージの出張治療の際の介助
4. その他 ()

問 11. 現時点で、仕事に復帰できていますか。できていない場合は、理由もお聞かせください。

1. 自宅での開業を再開している
2. 鍼灸マッサージを含む勤務に就いている
3. その他 ()
4. 未だ求職中である
(理由)

問 12. 今回の震災で国、自治体、団体等からの支援で役立つものは何ですか。

1. 義援金
2. 食料
3. 補装具または日常生活用具 (具体的に)
4. その他の支援物資 ()

問 1 3 . 今回の震災で視覚障害者のために国や自治体にしてもらいたいことは何ですか

問 1 4 . その他被災生活に関連して要望事項があればご自由にお書きください。

④調査結果：有効回答数 7 8 件

(岩手県 1 3 件 福島県 1 6 件 宮城県 2 9 件 仙台市 2 0 件)

問 1 . 性別

1 . 男 4 8 名 (6 2 %) 2 . 女 3 0 名 (3 8 %)

問 2 . 家族に晴眼者の方はいるか。

1 . いる 5 7 名 (7 3 %) 2 . いない 2 0 名 (2 6 %)

※無回答 1 名

問 3 . 救援活動を円滑に行う為に災害時に個人情報を開示してもよいか。

1 . 開示してもよい 7 6 名 (9 7 %)

2 . 開示されては困る 1 名 (1 %)

※無回答 1 名

問 4 . 今回の災害でどのような被害を受けたか。

(複数回答可)

1 . 全壊	3 4 名 (4 4 %)
2 . 半壊	2 4 名 (3 1 %)
3 . 流出	2 名 (3 %)
4 . 床上・床下浸水	1 5 名 (1 9 %)
5 . 原発等による退去	9 名 (1 2 %)
6 . その他	1 2 名 (1 5 %)

その他の回答

・大規模半壊。 ・被害は特に無かった。 ・職場が半壊。

問 5. 今回の震災発生及び状況をどのようにして知ったか。
(複数回答可)

1. 近所の人から知らされた	16名(21%)
2. TV・ラジオの放送で知った	48名(62%)
3. 自治体からの広報で知った	9名(12%)
4. その他	19名(24%)

その他の回答

- ・携帯電話で知った。 ・家族から教えてもらった。
- ・地震が発生したことで揺れにより気付いた。

問 6. 現在何処に住んでいるか。

(複数回答可)

1. 自宅	36名(46%)
2. 仮設住宅	20名(26%)
3. 親戚・知人宅	2名(3%)
4. その他	21名(27%)

その他の回答

- ・借り上げ住宅。 ・民間のアパート、マンション。
- ・市営住宅。 ・特別養護老人ホーム。

問 7. 避難所生活で困ったことについてお答えください。

1) トイレについて困ったことは次のうちどれですか。

(複数回答可)

1. トイレの場所	35名(45%)
2. トイレの使用方法	22名(28%)
3. トイレへの移動	37名(47%)
4. その他	16名(21%)

その他の回答

- ・トイレが汚れている。
- ・使用中のトイレでノックをしても返してくれない。
- ・断水のため不衛生。

2) 食事について困ったことは次のうちどれですか。

(複数回答可)

1. 配給等の情報	24名 (31%)
2. 入手できなかった	17名 (22%)
3. 飲食場所	6名 (8%)
4. その他	20名 (26%)

※無回答 10名

その他の回答

- ・避難所には行かなかった。
- ・家族が一緒だったので特に不自由なことはなかった。
- ・お店に入っても買えなかった。
- ・食事の袋を開封することができなかった。
- ・食事をもらう際に上手く受け取れなくてこぼしてしまった。

3) 移動について困ったことは次のうちどれですか。

(複数回答可)

1. 外出ができなかった	27名 (35%)
2. 避難所内で身動きがとれなかった	26名 (33%)
3. 移動するときに手引きの支援が受けられなかった	10名 (13%)
4. その他	15名 (19%)

※無回答 10名

その他の回答

- ・避難所には行かなかった。
- ・視覚障害者は晴眼者と違うことを理解して欲しい。
- ・現在の避難所では個別の支援が望めない。
- ・近くの道路の被害状況がわからなかった。

問 8. 避難所での支援のあり方についての希望を教えてください。
(複数回答可)

1. 個別支援員の配置	39名(50%)
2. 個別の情報伝達	39名(50%)
3. その他	8名(10%)

その他の回答

- ・ 避難所には行っていない。
- ・ 視覚障害者向けの指定避難所を作って欲しい。

問 9. 第 2 次避難所（ないしは福祉避難所）について。

1) 第 2 次避難所に移動したか。

1. はい 15名(19%) 2. いいえ 54名(69%)

※無回答9名

2) 塩原や国リハなどの視覚障害関連施設が避難所に指定されたことを知っていたか。

1. 知っていた 7名(9%)

2. 知らなかった 63名(81%)

※無回答8名

3) 2) の回答で知っていた方は避難したか。

1. 避難した 0名 2. 避難しなかった 7名

問 10. 現時点で外出において必要な援助についてお答えください。
(複数回答可)

1. 平成 23 年 10 月 1 日から実施された同行 援護事業による支援で足りている。	16名(21%)
2. 利用時間が足りないので増加して欲しい	8名(10%)
3. 鍼灸マッサージの出張治療の際の介助	4名(5%)
4. その他	34名(44%)

※無回答24件

その他の回答

- ・ 家族が手助けできない時に援助をして欲しい。
- ・ 補助があることを知らなかった。
- ・ バスの増便、鉄道の早期復旧をして欲しい。
- ・ 行政から特に支援を受けていない。

問 1 1. 現時点で仕事に復帰できているか。

1. 自宅での開業を再開している	14名 (18%)
2. 鍼灸マッサージを含む勤務についている	7名 (9%)
3. その他	24名 (31%)
4. 未だ求職中である	21名 (27%)

※無回答 12名

その他の回答

- ・ 仮設住宅なので治療できるスペースがない。
- ・ テナントを借りて営業している。
- ・ 廃業してしまった。
- ・ 施設はあるが設備が整っていない。
- ・ 在宅マッサージで働いている。

問 1 2. 今回の震災で国、自治体、団体等からの支援で役立ったものはなにか。

(複数回答可)

1. 義援金	68名 (87%)
2. 食料	22名 (28%)
3. 補装具または日常生活用具	25名 (32%)
4. その他の支援物資	14名 (18%)

役立った補装具または日常生活用具

- ・ 音声時計。 ・ 折り畳み式の白杖。
- ・ 拡大読書機。 ・ 点字器。 ・ プレックストーク。 ・ ラジオ。

役立ったその他の支援物資

- ・ 衣料。 ・ 家電。 ・ レトルト食品。
- ・ 点字による被災者支援情報。

問 1 3 . 今回の震災で視覚障害者のために国や自治体にしてもらいたいことは何か。

- ・ 個別支援員の配置（できれば車の運転もして欲しい。）
- ・ 各支援制度や生活関連等、情報の音訳、点訳をして欲しい。
- ・ 視覚障害者で特に一人暮らしの人を自治体は早く把握して避難したかどうか安否確認をして欲しい。
- ・ 同行援護事業について、震災時は利用条件等を緩和して欲しい。
- ・ 障害種別ごとの福祉避難所を設置して欲しい。
- ・ 治療院開業者に対する再建のバックアップをして欲しい。
- ・ 信号機など生活道路の早期整備復旧をして欲しい。
- ・ 視覚障害者に対して情報伝達が無かったので、支援体制を考え、今後は自宅に訪問して情報伝達をして欲しい。
- ・ 国からの支援金の増額をして欲しい。
- ・ 避難指示、誘導、安否確認をして欲しかった。
- ・ 自治体から視覚障害者に対して何の手助けもなかったなので、要援護者に対して支援して欲しい。
- ・ 視覚障害者にも公営住宅の早期建設と入居を実行して欲しい。

問 1 4 . その他被災生活に関連して要望事項があれば自由にお書きください。

- ・ 仮店舗で働いているが、今後は復興住宅の中で仕事をしたい。
- ・ 仮設住宅での生活で、目印になるものがない。
- ・ 賃貸マンションで生活をする者には、避難所のようにコミュニケーションをとる手段がなく、孤独を感じたので何らかの訪問型の相談援助が欲しい。
- ・ 視覚障害者のための専用避難所を設置して欲しい。
- ・ 障害者に対する福祉サービスを充実させ安定した日常生活が送れるように配慮して欲しい。街づくり事業を早急に開始し、災害公営住宅等を建設してほしい。
- ・ 相談する窓口が多いので、できれば同じ人で生活から心の面まで何でも相談、支援してくれる方がいると助かる。

- ・避難所内において近くにいた方に援助を求めても「万が一怪我をさせたらいけないので手伝えないですよ」と断られて、大変困ってしまったので、障害者専用の場所を設けて欲しい。
- ・「ここに連絡をしたら絶対安心」という場所が欲しい。今回の震災での避難場所は病院で身の安全を確保できたが、避難所でないため食事をとることができず、5日間食べることができなかった日々を思い出すと辛いものがある。
- ・部屋が狭すぎて視覚障害のため（中途失明）動きが取れずストレスがたまりやすい。仕事もできず、この冬外にも出られず精神状態が悪くうつになりそう。（仮設住宅、避難地での生活を余儀なくされている人々（特に障害者を含む災害弱者）に対する心のケアを考えていただきたい。）
- ・日盲連からもらった義援金は役に立った。生活再建のために義援金をきちんと貰えるようにして欲しい。
- ・治療所の修繕工事に際し、鍼灸は医療分野とされて、事業所修繕費の補助が受けられないことに愕然とした。
- ・視覚障害者も要援護者になるという情報を発信して欲しい。
- ・津波の場合は、携帯ラジオが一番頼りになった。
- ・タクシー乗車もあるが、乗り降りが早くできないと、嫌な顔をされたので、福祉関係の方からの送迎でも受けることができたから助かった。

⑤アンケート調査結果の分析について

○災害時の個人情報について

アンケート調査結果からは、78名中、76名（97％）の視覚障害者が、個人情報を開示してもよいという回答であった。

東日本大震災発生後、視覚障害者団体では安否確認のために個人情報の開示を求めたものの、個人情報保護法と、障害者手帳が県の管轄であること等の理由から、被災した自治体に住む視覚障害者の名簿を入手することはできなかった。そのため、視覚障害

者団体の会員以外の多くの方が、どのような被害を受けているのか正確な情報を得ることができなかった。1人でも多くの被災した視覚障害者が、適切な支援を受けられるようにするためには個人情報の開示が必要である。

一方、個人情報の開示については、自分の名簿が流れることに不安を感じる人もあるが、何よりも大切な命を守ることを最優先するためにも、災害時には、個人情報を開示する必要性について、理解を求めていくことも重要である。

○災害の発生状況の入手先について

災害の発生情報の入手について、テレビ・ラジオからの放送により入手した人が48名（62%）と最も多かった。緊急時に、視覚障害者に情報を提供するとき最も確実な情報提供手段は、テレビ・ラジオではないかと考えられる。

今回の災害発生及び状況をどのようにして知ったかについて、自治体からの広報で知った人は、9名（12%）であった。日常的に自治体の広報を情報源としている人が少ない中、今回の災害に対する当事者からの要望では、自治体に情報提供の拡充として、ホームページなどによる情報提供のみではなく、音訳や点訳による個別の情報提供を行って欲しいという意見がみられた。

自治体の視覚障害者への情報提供について、自治体が行っている情報提供と、視覚障害者が求めている情報提供には差があり、視覚障害者は自治体による情報提供を頼りにしたくても頼りにしにくい点が伺える。

○避難所生活で困ったことについて

避難所生活において、トイレに行きたいときにどうするかという問題が一番にあげられ、その問題点はトイレの場所やトイレへの移動が最も多く、それぞれ約50%の回答であった。それ以外の問題として、トイレの使用方法による回答が22名（28%）

あり、その他、トイレが汚れている、断水のため不衛生という意見もあった。以上のことから視覚障害者は、トイレに行くことが大変で、さらにトイレにたどり着いても、使用方法がわからずに大変であり、トイレに関しては非常に問題が多かった。

避難所での食事では、情報入手について困った人が24名（31%）おり、避難所での情報がうまく入手できない人もいた。また、食事を入手できても、食事の袋を開封することができなかつたり、食事をうまく受け取れなくてこぼしてしまつたりした人もいた。

トイレや食事について、トイレに連れて行けば終わり、食事を渡せば終わりではなく、どうしたらトイレをきちんと使うことができるか、食事をきちんと食べられることができるかまで、配慮が必要となる。

○第2次避難所（福祉避難所）について

今回の災害にあたり、視覚障害者の避難先として第2次避難所の存在の必要性がクローズアップされたが、実際に第2次避難所に避難した人はどれくらいいるのか、第2次避難所の存在を知っていたかについて調査を行ったところ以下の結果が出た。

第2次避難所に避難した人は、15名（19%）で、避難しなかった人は54名（69%）だった。また、塩原や国リハなどの視覚障害者関連施設が避難所に指定されたことを知っていた人は7名（9%）のみであった。さらに、上記施設が避難所に指定されたことを知っていても、実際に避難をした人は1人もいなかった。

ほとんどの人が、避難所に視覚障害者関連施設が指定されていたことを知らなかったことから、視覚障害者への情報提供が十分にされていないことが伺える。また、存在を知っていても避難した人がいなかったことから、視覚障害者関連施設を避難所に指定するのみではなく、実際に被災した視覚障害者が避難しやすいようにすることが必要である。

(2) 自治体へのアンケート結果

①調査の目的

東日本大震災において行政が、地域の視覚障害者やその支援団体に対して、どのように支援したのかを分析するための調査。

②調査の実施方法

岩手県・宮城県・仙台市、福島県の自治体に、調査票を郵送し、回答をメールまたはファックスで受けた。

○調査期間：平成23年12月27日（火）から

平成24年1月25日（水）

※平成24年2月15日（水）まで延長

○調査依頼数：124件

○調査対象：岩手県、宮城県、仙台市、福島県の行政

③調査項目

・自治体名 担当課 回答者 電話番号

問1. 被災した視覚障害者の安否確認についてお伺いします。貴自治体ではどのように安否確認を行いましたか。

- 1) 行政や社会福祉協議会の職員、民生委員による見まわり。
- 2) 電話やメール・ファックス。
- 3) 特にしていない。
- 4) その他（自由記述）。

問2. 視覚障害者の支援団体が被災者の支援活動を行う上で、貴自治体に対しどのような協力を求めましたか。

- 1) 名簿の開示・提供を求められた。
- 2) 支援物資の配付を求められた。
- 3) 要求がなかった。
- 4) その他（自由記述）。

問 7. 仮設住宅の入居についてお伺いします。視覚障害者に対する仮設住宅の入居については優先的な入居や、利便性の高い場所を提供するなどどのような配慮をしていますか。

問 8. 自宅が倒壊や流失してしまった視覚障害者に対してどのような援助をしていますか。

問 9. 今回の震災を受けて、貴自治体では視覚障害者に対して災害時に改めてどのような支援が必要だと考えますか。

④調査結果：有効回答数 86 件

	調査票 発 送	調査票 回 収	調査票 回収率		調査票 発 送	調査票 回 収	調査票 回収率
岩手県	31件	24件	77%	仙台市	1件	1件	100%
宮城県	34件	29件	85%	福島県	58件	32件	55%

問 1. 被災した視覚障害者の安否確認についてお伺いします。貴自治体ではどのように安否確認を行いましたか。

(複数回答可)

1. 行政や社会福祉協議会の職員、民生委員による見まわり	58件 (67%)
2. 電話やメール・ファックス	13件 (15%)
3. 特にしていない	11件 (13%)
4. その他 (具体的に記入して下さい)	15件 (17%)

その他の回答

- ・ 在宅の視覚障害者手帳所持者全員に対し、県・市・県外から派遣された相談支援専門員が被災状況等の調査を実施した。
- ・ 支援団体と協力して実施した。
- ・ 障害者全体に対して見まわりをした。
- ・ 防災組織による見まわり。

問 2. 視覚障害者の支援団体が被災者の支援活動を行う上で、貴自治体に対しどのような協力を求めましたか。

1. 名簿の開示・提供を求められた	9 件 (1 0 %)
2. 支援物資の配付を求められた	2 件 (2 %)
3. 要求がなかった	6 5 件 (7 6 %)
4. その他 (具体的に記入して下さい)	5 件 (6 %)
5. 無回答	5 件 (6 %)

その他の回答

- ・ 視覚障害者福祉団体の会員の安否確認。
- ・ 震災時の視覚障害者に対する要望書の提出があった。
(事前の対策、災害発以後の対策、避難所における配慮、住宅等への配慮等。
- ・ 補装具等の利用者に対し支援がある旨を伝えて欲しいという依頼を受けた。
- ・ 申し入れはあったが相談支援専門員が支援活動を行っていたため辞退。

問 3. 問 2 の要求に対して貴自治体では応じることができましたか。

1. 名簿の開示・提供に応じることができた	9 件中 8 件 (8 9 %)
2. 支援物資の配付に応じることができた	2 件中 2 件 (1 0 0 %)
3. その他の要求について応じることができた	5 件中 3 件 (6 0 %)
4. 応じることではできなかった (以下にその理由を記述して下さい)	1 6 件中 2 件 (1 3 %)

問4. 貴自治体の避難所では、食事や支援物資の配付方法等についてどのように情報提供しましたか。

(複数回答可)

1. 掲示板などに案内を貼りつけた	34件 (40%)
2. 担当者によるアナウンス	46件 (53%)
3. その他(具体的に記入して下さい)	16件 (19%)

その他の回答

- ・ 個別に手渡した。
- ・ 避難所を設けていない。
- ・ 避難所に視覚障害者はいなかった。
- ・ 詳細がわからない。
- ・ 毎日連絡会を開き、情報を提供した。
- ・ 社会福祉協議会職員、民生委員に必要な分だけ申請してもらう。

問5. 貴自治体では避難所にいる視覚障害者に対して視覚障害の特性に配慮し、どのような支援をしましたか。

(複数回答可)

1. 避難所内に福祉のスペースを設ける	4件 (5%)
2. 移動時における個別援助者の配置	8件 (9%)
3. 食事や支援物資を直接配付	16件 (19%)
4. その他(具体的に記入して下さい)	44件 (51%)

その他の回答

- ・ 避難所に、視覚障害者がいなかった。
- ・ 特に何もしていない。
- ・ 行政として特段の配慮はしていないが、周りの避難者が支援を行っていた。視覚障害者で身体介護が必要な人は福祉避難所へ移送して対応した。
- ・ 家族等の協力もあったので特別な支援はしていない。

- ・各避難所が個別に対応した。保健師が各避難所を巡回し、障害者や高齢者で普通の避難所で難しい方は、福祉施設へ移送した。
- ・避難所の担当職員やボランティアによる支援。

問 6. 第 2 次避難所についてお伺いします。

1) 貴自治体では第 2 次避難所を設置していましたか。

1. はい	31 件 (36%)	2. いいえ	49 件 (57%)
-------	------------	--------	------------

※無回答 6 件

2) 第 2 次避難所はどのような施設ですか。(施設の種類を含め)
(31 件中)

1. 社会福祉施設、高齢者施設、老人福祉センター	14 件 (45%)
2. 体育館・公民館	7 件 (23%)
3. ホテル・民宿・旅館等	7 件 (23%)
4. 地区集会所・ホール	3 件 (10%)

3) 1) で②いいえと回答した自治体にお伺いします。

貴自治体では何故第 2 次避難所を設置しなかったのですか。

主な意見

- ・被害が最小限で済んだため。
- ・1 次避難所で対応可能であったため。
- ・多くの方が自宅へ戻る事ができた。

問 7. 仮設住宅の入居についてお伺いします。視覚障害者に対する仮設住宅の入居については優先的な入居や、利便性の高い場所を提供するなどどのような配慮をしていますか。(具体的に記入して下さい)

- ・仮設住宅入居抽選に際し、障害者や高齢者に優先的に入居できるように配慮した。
- ・交通の便がよい地区の仮設住宅へ優先的に入居してもらった。

- ・手すりやスロープ等の設置をした。

＜その他の自治体＞

- ・仮設住宅を設置していない。
- ・視覚障害者がいなかった。
- ・子供がいる家庭などを優先せざるをえず、利便性までは配慮できなかった。

問 8. 自宅が倒壊や流失してしまった視覚障害者に対してどのような援助をしていますか。(具体的に記入して下さい)

- ・支援や義援金の配付。
- ・町営住宅への優先入居。
- ・相談支援。

＜その他の自治体＞

- ・該当者なし。
- ・自宅の倒壊や流失してしまった方はなし。
- ・関係福祉団体と協力、自立支援介護給付サービスの提供。

問 9. 今回の震災を受けて、貴自治体では視覚障害者に対して災害時に改めてどのような支援が必要だと考えますか。(具体的に記入して下さい)

- ・対象者の把握と地域での支え合い。
- ・災害発生時における情報提供。
- ・職員等の直接訪問による安否確認。
- ・避難所での障害担当の職員の配置、個室の確保、用具の提供。
- ・障害特性による支援。
- ・人員支援。
- ・視覚障害者だけの避難所の確保。

⑤ アンケート調査結果の分析について

○ 視覚障害者の支援団体からの要望について

アンケート調査結果から、65件(76%)の自治体が、視覚

障害者の支援団体から援助は求められなかったという回答があった。

また、要望があった団体に関しては、名簿の開示・提供に応じた自治体が（８９％）、支援物資を配付した自治体が（１００％）という高い割合で要望に応じているという結果になっている。各視覚障害者団体からは、自治体に対し、名簿の開示・提出を求めても要求に応じてくれなかったという意見が多数あった。自治体と、視覚障害者団体との双方の間に認識の違いがあることが見られる。以上のことから、団体と自治体間での認識の差を埋めることが必要であると考えられる。

○避難所における支援について

避難所における支援について、各自治体では、視覚障害者にどのように情報提供を行い、どのような支援を行っていたか調査を行った。

その結果、担当者によるアナウンスを行った自治体が４６件（５３％）と最も多く、次いで、掲示板などに案内を貼りつけたが３４件（４０％）だった。担当者によるアナウンスも、掲示板に貼ったときのみでは、十分な情報提供といえず、また、掲示板などに案内を貼りつけるのみでは、視覚障害者は情報を得ることができない。

また、避難所内に福祉のスペースを設けた自治体は４件（５％）、移動時における個別援助者の配置をしている自治体は８件（９％）、食事や支援物資を直接配付している自治体は１６件（１９％）と避難所において視覚障害者に支援を行っている自治体は少なかったことわかる。

○第２次避難所について

視覚障害者は通常指定されている避難所では、長い間生活することが困難であり、そのため要援護者は、各自治体に、第２次避

難所の設置を求めている。

このことから、各自治体が第2次避難所を設置しているのかどうか、また、第2次避難所においてどのような施設を提供しているか調査を行った結果、第2次避難所を設置している自治体は31件（36%）のみであった。第2次避難所として設置されていた施設の多くが社会福祉施設等14件（45%）であり、視覚障害者が望む第2次避難所として適している場合が多かったことから、第2次避難所の設置を自治体に強く求めて行くことが重要だといえる。

（3）当事者及び自治体を合わせた分析結果

1. 災害に関する情報提供について

視覚障害者が災害の状況を知る方法として、自治体からの広報により情報を得た人は、全体の12%と少ない数字だった。主な情報源としては、やはり、テレビ、ラジオが62%と最も多かった。

避難所内での食事について配給等の情報がわからずに困った人が31%と最も多かったことに対し、避難所での情報提供は担当者によるアナウンスが53%と最も多く、次いで掲示板などに案内を貼り付けた自治体が40%であった。

また、第2次避難所については、知らないと答えた視覚障害者は全体の81%であった。第2次避難所を設置している自治体は36%と、低いこともあり、多くの視覚障害者が第2次避難所を知らなかった。墨字で作成された広報誌や張り紙による情報収集が難しい視覚障害者にとっては厳しい状況であった。

避難所内での情報提供としてアナウンスが最も多かったところを見ると、自治体は災害時に視覚障害者に対し、情報提供が重要であることを十分理解していることがわかる。アナウンスによ

る情報提供は、視覚障害者にとっては有効な情報提供の方法ではあるものの、実際はその場になかった人は聞くことができないため最も有効であるとは言えない。課題として自治体と視覚障害者との日頃からコミュニケーションをとり、お互いを知ることが必要である。

2. 個人情報の開示・提供について

当事者アンケートの結果から、個人情報について、76名（97%）が開示してもよいと回答した。多くの視覚障害者が災害などの緊急時には個人情報を開示してもかまわないことが結果として出たが、東日本大震災では多くの自治体が開示には消極的であった。

また、自治体が視覚障害者の支援団体から求められた協力は、団体から名簿の開示・提供を求められた自治体は9件（10%）のみであり、団体から何も要求がなかったと回答した自治体は65件（76%）であった。自治体は、団体からの名簿の開示要求に8件（89%）応じることができたとしている。

このアンケートとは別に、多くの視覚障害者団体が地域の安否確認のため自治体に個人情報の提供を求めたことに対し、回答を得られていない中で、このアンケート結果からは、自治体は、視覚障害者の支援団体に情報を十分提供しているということになる。自治体と視覚障害者との間で、意見や考えの相違が出てきている。個人情報の開示や提供については、個人情報保護法や、障害者手帳が県の管轄であること等、難しい問題が多いため、一足飛びにはいかないが、今後の大きな課題の1つである。

3. 避難所での支援について

避難所では障害の有無に限らず、すべての方が満足な支援を受けられることはできないが、視覚に障害があることから支援が受けられないことはあってはならない。避難所では視覚障害者の多くが、

トイレに行くことができない、トイレの使い方がわからない、食事の配給場所がわからない、移動することができない等、目が見えない、見えにくいことにより、生活する上で、必要最低限の支援を満足に受けられずに困っていた。

今回の視覚障害当事者からの避難所での意見として、避難所で基本的な生活ができないことからあえて避難所に行かなかった人や、視覚障害者は晴眼者と違うことを理解して欲しいと願う意見があげられた。避難所内においても、周囲に援助を求めても、「万が一怪我をさせたらいけないので手伝えない」と言われた人もいた。

避難所での支援のあり方について、視覚障害当事者は、個別支援員の配置39名（50%）、個別の情報伝達39名（50%）を求めている。自治体で実施した避難所内での支援は、避難所内に福祉のスペースを設ける4件（5%）、移動時における個別援助者の配置8件（9%）、食事や支援物資を直接配付16件（19%）であった。避難が一時的なものであったとしても、トイレ、食事といった、生きることに最低限必要な支援は、視覚障害の特性に配慮が必要である。

避難所では生活が困難な視覚障害者のために、第2次避難所の設置を自治体に求めている。第2次避難所の設置件数が少ない理由として、自治体は第1次避難所で対応可能であったためという意見や、多くの人が自宅へ戻ることができたためとしている。

自治体には、第2次避難所の必要性を理解していただくとともに、第2次避難所に関する視覚障害者への情報提供を十分に行い、被災した人が第2次避難所に避難しやすいように環境を整えていただく必要がある。

アンケート結果から、自治体と視覚障害者との意見の相違が多く見られた。問題を解決するためにも、自治体と視覚障害者とでコミュニケーションをとり、お互いに理解を深めていく必要がある。

